令和2年(2020年)

北区基本計画2020 ………1~6面 北区経営改革プラン

2020……7•8面

北区基本計画2020と 北区経営改革プラン2020を 策定しました

「北区基本構想」に掲げた将来像「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち・人と水と みどりの美しいふるさと北区」を実現するために、区が今後10年間に取り組むべき主要な施 策の方向性を示した「北区基本計画2020」と、この基本計画を着実に実現し、健全で安定的 な行財政運営を確保することを目的とした「北区経営改革プラン2020」を策定しました。

今回の北区ニュース特集号では、この「北区基本計画2020」と「北区経営改革プラン2020」 について概要をお知らせします。

企画課(区役所第一庁舎3階15番)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、地域振興室、図書館及び北区ホームページ



北区基本計画2020

「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」 の実現に向け、111事業を計画化!

「区民とともに」めざす、新たな 時代への対応

「北区基本計画2020」では、区の基本姿 勢である「区民とともに」と、これまでの基本 計画・中期計画に掲げてきた3つの優先課題 を進め、北区の10年後のあるべき将来を見 据えた、取り組むべき2つの最重要課題へさ らに積極的に対応します。

あわせて、ここ数年の人口増加や住みた いまちとして北区が注目を集めていること、 渋沢栄一翁の新紙幣の肖像の採用や大河ド ラマの放映など、まさに今、北区をプロモー ションする絶好の機会が訪れています。この 機を捉え、シティプロモーションに一層力を 入れるとともに、北区の新たな魅力や価値 を創出する施策に積極的に取り組みます。

(1)基本姿勢

区民とともに

(2)取り組むべき2つの最重要課題

①地域のきずなづくり

②子育てファミリー層・若年層の定住化



(3)3つの優先課題

- ①「地震・風水害に強い安全・安心な まちづくりに全力」で取り組むこと
- ②「長生きするなら北区が一番」を 実現すること
- ③「子育てするなら北区が一番」を より確かなものにすること

(4)北区の新たな魅力や価値を創出する 施策の展開

- ①本格化するまちづくりの一層の推進
- ②水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出
- ③文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造
- 4 多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立

|計画の期間

計画期間:令和2年度から令和11年度まで の10カ年

前期計画期間:令和6年度までの5カ年 後期計画期間:令和7年度以降の5カ年

|計画の施策体系と事業

「北区基本構想」の理念(平和と人権の尊重、

区民自治の実現、環境共生都市の実現)を もとに、3つの基本目標と、これを実行する ための効率的な執行体制の整備について25 の施策単位を設定して、北区の将来像の実現 をめざします。

計画事業数 111事業

計画事業費 2千430億6千5百万円

(下表のとおり)

|財政計画の基本的考え方

財政計画は、前期計画期間における財政収 支の推計を行ったものです。後期計画期間の 財政計画は、今後の経済成長率等の動向を 把握したうえで改めて算定することとします。

北区中期計画 (令和2年度~4年度)

中期計画は、10カ年の長期総合計画で ある基本計画のうち、3カ年に区が取り組む べき事業内容を示したものです。

「北区基本計画2020」にあわせ、「北区 中期計画(令和2年度~4年度)]を策定しま した。

計画事業数111、総事業費700億6千2百 万円となっており、年度ごとの事業内容を 示しています。

基本目標別計画事業数と事業費

基本目標	計画事業数	合計	計画事業費 前期 (2~6年度)	(単位:百万円) 後期 (7~11年度)
健やかに安心してくらせるまちづくり	25事業	36,208	21,279	14,929
一人ひとりがいきいきと活動する にぎわいのあるまちづくり	31事業	83,417	40,199	43,218
安全で快適なうるおいのあるまちづくり	46事業	105,331	70,072	35,259
基本計画推進のための区政運営	9事業	18,108	461	17,648
合 計	111事業	243,065	132,011	111,054

※計画事業費については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計と 一致しない場合があります。

計画体系

基本構想に掲げる北区の将来像の実現

基本姿勢「区民とともに」

取り組むべき2つの最重要課題

1 地域のきずなづくり

区民一人ひとりがゆとりと豊かさと夢を感じられる北区とするために、だれもが「我が事」として地域や地域の課題に関心を持ち、お互い支えあう「地域のきずなづくり」を推進する必要があります。

2 子育てファミリー層・若年層の定住化

出産前からの切れ目のない支援による、子育て施策を推進するとともに、北区で学び、働き、暮らし、育てるための「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があります。

3つの優先課題

- 1 「地震・風水害に強い安全・ 安心なまちづくりに全力」で 取り組むこと
 - 大規模災害を想定した地震・風水害対策
 - 災害に強いまちづくりを一層推進
 - 自助、共助の力となる地域防災力の向上
 - 木造住宅密集地域の解消をはじめ、防災まちづくり事業の推進
 - 地域防犯力の向上に取り組み、安全・安心 な生活環境づくりを強化
- 2 「長生きするなら北区が一番」 を実現すること
 - 高齢者の就労や社会参加につながる「いきがい」を創出するしくみづくり
 - 生涯学習・生涯スポーツの環境整備
 - だれもが自分らしく輝き、活躍できる社会の実現
 - 若い世代から、高齢者まで自らの健康に関 心を持ち、自ら取り組む健康づくりを支援
 - 介護と医療の連携を強化し、「北区版地域包括ケアシステム」を充実
- 3 「子育てするなら北区が一番」 をより確かなものにすること
 - 妊娠期から学齢期まで、切れ目のないきめ 細かな支援の充実
 - 保育所・学童クラブの待機児童解消に向けた定員拡大や質の向上
 - 児童虐待防止に向けた取組みの強化等、子どもたちの健やかな育ちをサポートする体制を充実
 - 確かな学力の定着・向上
 - 渋沢栄一翁の精神についても学習するグローバル人材の育成
 - 学校改築・改修に積極的に取り組み、教育 環境の向上

北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開

1 本格化するまちづくりの一層の推進

- 自然環境豊かな北区の特性を生かした安全・安心・快適な空間を創出する 施策を展開
- 「防災まちづくり」を中心とした面的整備
- 王子駅周辺:新庁舎建設に向けた検討、「東京の北の交流拠点 水と緑豊かな王子」の実現
- 十条駅周辺:十条駅付近連続立体交差事業や鉄道付属街路事業を推進、 十条駅西口地区市街地再開発事業では「にぎわいの拠点」の創出に寄与する公益施設を整備
- 赤羽駅周辺:赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援
- コミュニティバスの新規路線導入をはじめ、地域公共交通の充実に向けた取組みを推進

- 3 文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」等を契機とした、文化芸術活動の推進
- (仮称)芥川龍之介記念館の開設
- 北区名誉区民であるドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業を展開
- 生産性向上、製品の高付加価値化、イノベーション等につながる支援や相談体制の充実
- 創業の促進への積極的な取組み
- 個店の魅力を高め経営基盤の安定化に資する取組みや、商店街の新たな 魅力づくりを推進
- ●「東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進」など、北区の強みや魅力的な資源を 総動員し、北区らしさを創造
- 区内外に戦略的・効果的に魅力を発信するシティプロモーションや観光振興を 一層推進し、関係人口、交流人口、そして定住人口の増加を実現

2 水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

- ◆ 公園総合整備構想を策定し、Park-PFI(民間資金を活用した新たな整備管理 手法)などの手法の導入や都市公園の再生整備
- うるおいや癒し、楽しみを与えてくれる魅力ある公園づくり
- 水辺環境豊かな北区の特色を生かした荒川緑地などを活用した、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備
- 区民のだれもがスポーツや水辺に親しむ環境づくり

4 多様性の尊重 だれもがいきいきと生活できる基盤の確立

- 日本人と外国人が地域で相互理解を深め、安心して心豊に暮らせるまちを めざし、多文化共生の実現に向けた取組みを推進
- 男女共同参画社会の実現及び多様性社会の推進(人権を尊重し健康な生活の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現、あらゆる分野での女性の活躍、男女があらゆる分野で学び参画)
- 障害者の差別解消及び理解促進に向けた取組みを推進

計画体系図





健やかに安心してくらせるまちづくり

計画事業 (1) 健康づくりの支援 001 健康寿命の延伸プロジェクト~若い世代から取り組む健康づくり~ 健康づくりの推進 002 区内医療環境の充実 (2) 保健・医療体制の充実 003 たばこ対策総合支援事業 004 地域見守り支えあい事業 (1) 区民主体の福祉コミュニティづくり 地域福祉推進の (2) 利用者本位のサービスの提供 (3) 権利擁護のしくみづくり 3 005 いきがいづくり支援事業 (1) 社会参加の促進 006 障害児・障害者の地域生活の支援の充実 007 北区版地域包括ケアシステムの構築 008 地域密着型サービスの基盤整備 (2) 在宅生活の支援 009 認知症在宅支援推進事業 010 特別養護老人ホームの整備・改修 (3) 生活の場の確保 011 老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備 012 障害者グループホームの整備 4 013 保育所待機児童解消 014 放課後等における子どもの居場所の充実・確保 015 保育サービスの充実 016 保育の質の向上 017 産前産後サポート事業 (1) 子育て家庭の支援 018 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援 019 子どもの未来応援プロジェクトの推進 子ども。家庭への支援 020 児童虐待未然防止事業 021 児童相談所等複合施設の整備 022 社会的養護を必要とする子どもへの支援 023 子どもセンター・ティーンズセンターへの移行 (2) 子どもの健やかな成長の支援 (3) 子どもをあたたかく育む地域社会づくり (1) バリアフリーのまちづくり 024 バリアフリー基本構想の推進 り福祉のまちづくり (2) 思いやりのある福祉のまちづくり 025 障害者の差別解消と理解促進

「北区基本計画2020」における北区のSDGs達成に向けた取組みの推進

SDGs (Sustainable Development Goals)とは)

SDGs (持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで 採択された「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可 能で多様性と包括性のある社会の実現のため、17のゴール・169の ターゲットで構成される、2030年を年限とする国際目標です。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバー サル(普遍的)なものであるとともに、国家レベルだけでなく、公民 のあらゆるレベル(自治体等の準国家レベル、国家レベル、複数の 国をまたぐ地域レベル、グローバルレベル)での取組みの重要性が謳 われており、自治体レベルによる取組みに期待が寄せられています。

「北区基本計画2020」におけるSDGsの考え方

区が「北区基本計画2020」で取り組む方向性は、国際社会全体の 開発目標であるSDGsのめざす17の目標とスケールは異なるものの、 そのめざすべき方向性は同様であることから、基本計画の推進を図 ることで、SDGsの目標達成に資するものと考えています。

SUSTAINABLE G ALS



































2 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり



4月~

「北区基本計画2015」の 施策評価の実施

「北区民意識・意向調査」の

「北区基本計画2015」 及び「北区経営改革プラン 2015」の改定のための検 (~平成31年2月 全7回)

10月

2月 「北区基本計画2015」 及び「北区経営改革プラン 2015」の改定のための検

「北区基本計画2015」 及び「北区経営改革プラン 2015」の改定に向けた

6月

(~令和元年7月 全5回)

「北区基本計画2020(案)」 及び「北区経営改革プラン 2020(案)]公表 (北区ニュース12月20日 特集号発行)

12月

パブリックコメント(区民 意見公募手続)を実施 (令和元年12月20日~

1月 「北区基本計画2015」 及び「北区経営改革プラン 2015」の改定のための地

区政モニター会議

「北区基本計画2020」 及び「北区経営改革プラン

2020]策定



安全で快適なうるおいのあるまちづくり







基本計画推進のための区政運営

政 策

基本施策

計画事業

区民と区の協働に よるまちつくりの推進

- (1) 区民参画の推進
- (2) わかりやすく開かれた区政の推進
- (3) 責任ある協働の推進

103 地方創生に向けたSDGs推進事業

104 東洋大学と連携した地域活性化の推進

2

- (1) 計画的な行政運営
- (2) 健全な財政運営
- (3) 簡素で機能的な組織・機構の実現

(6) 公共施設の計画的な整備と有効活用

- (4) 職員の資質の向上
- (5) 効率的な行政サービスの提供

105 AI·RPA等の先端技術の活用

- 106 新庁舎の整備
- 107 公共施設の再配置
- 108 トイレリフレッシュ事業

- (1) 自治権の拡充
- (2)「北区らしさ」の創造と発信
- (3) 広域的な連携・協力の推進
- 109 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
- 110 友好都市交流協定の締結
- 111 他自治体との新たな連携・交流の推進













区民とともに

区民一人ひとりがゆとりと豊かさ、そして、 地域への愛着を持つことができる「北区に暮 らせば幸せになれる」魅力あふれる北区づく りをめざして、区は「区民とともに」を基本姿 勢に、区民・事業者等に期待することや行政 の役割を明確にし、あらゆる場面において、 協働の精神のもと区政を推進しています。















北区経営改革プラン2020

令和2年3月に策定した「北区経営改革プラン2020」についてお知らせします。

この計画は、「北区基本計画2020」を着実に実現していくために、また、次世代につなぐ健全で安定的な行財政 運営の確保と区民サービスの向上を図ることを大きな目的としています。

「北区経営改革プラン 2020」の基本的 考え方

経営改革で解決すべき課題

「北区経営改革プラン2020」では、以下の 課題について解決を図っていくものとします。

①北区基本構想の実現

平成11年に策定した「北区基本構想」で は、基本構想を実現するための区政運営を 定めています。

第6章:

基本構想を実現するための区政運営

- 1 区民と区の協働によるまちづくりの推進
- 2 計画的・効率的な行財政運営の推進 3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進

「北区経営改革プラン2020」においても、 上記で定めた項目に基づいて策定すること で、「北区基本構想」の実現を図っていくも のとします。

②「北区基本計画2020」の資源調達

緩やかな景気回復を受け、特別区民税は 増収傾向が続いているものの、23区平均と 比べ歳入に占める割合が低く、特別区交付 金に対する依存度が高くなっています。

特別区交付金は、景気の変動を受けやす く、国の税制改正等の影響も懸念され、今 後も予断を許さない財政状況が続くと考え られます。また、建築資材、労働単価の長 期的な上昇に伴う建築コストの高騰など、 財政支出の増加も懸念されます。

したがって歳入確保や事業の見直し、執 行体制の効率化などあらゆる財源対策を講 じていくことで、「北区基本計画2020」にお ける計画事業を着実に推進するための資源 を調達していく必要があります。

③次世代につなぐ、健全で安定的な 行財政運営の確保

政府の経済見通しでは、日本経済は、雇 用・所得環境の改善が続き、内需を中心とし た景気回復が見込まれていますが、海外経 済の動向や金融資本市場の変動の影響等に 留意する必要があり、これらの地方財政へ の影響が懸念されるところです。また、法 人住民税の一部国税化や地方消費税清算基 準の見直しなど、ここ数年の税制改正等に より、特別区の貴重な財源が奪われていま す。このように財政上のリスクが絶えず存 在し、今後、一般財源総額の確保が難しく なることも見込まれます。

一方で、少子高齢化や将来の人口減少へ の対応をはじめ、基礎自治体に求められる行 政需要の増大を見据えた時に、今後も歳出 規模の漸増傾向が見込まれる中で、本来の 基礎自治体としての役割、責務を果たしつつ も、将来の世代に負担を残さない効率的、効 果的な財政運営の構築が求められています。

そのためにも、社会情勢や区を取り巻く 環境の変化を適切にとらえ、将来にわたっ て健全で安定的な財政運営の維持と変化に 強い柔軟な行財政システムを構築していく ため、事務事業の見直し、官民の役割分担 の見直しや内部努力の徹底などを進めてい くことが必要です。

また、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア型 のロボットによる業務行程の自動化)などの ICTを活用し、業務の効率化や区民サービ スの向上を図り、さらには職員の働き方改 革にもつなげていきます。

北区経営改革プラン2015の改 定にあたっての考え方

経営改革の最大の目的は、区の将来像を 掲げた「北区基本構想」やそれを実現するた めの「北区基本計画」を着実に推進すること により、将来を見据えた健全で安定的な行 財政運営を確保し、さらなる区民サービス の向上を図ることです。

「北区基本計画2020」では、区の基本姿 勢である「区民とともに」を推進し、「地域の きずなづくり」や「子育てファミリー層・若年 層の定住化」を最重要課題と位置づけ、様々 な課題に取り組むこととしています。将来に わたって区民のニーズに応えられる区政の 実現に向けて、厳しい財政状況下にあって も、北区の明るい未来を築き、必要な施策・ 事業が継続的に実施できるよう、また一方 で、区の将来に予測されている人口減少・ 少子高齢社会に適切に対応するため、事務 事業の「選択」と「集中」による行政資源の効 果的な配分を行うなど、柔軟で持続可能な 行財政システムを構築することが必要です。

*将来の世代に負担を残さない財政運営を 構築するため、引き続き「財源の確保」に 努めるとともに、「スリムな組織体制」、「職 員の能力開発・意識改革」などの「内部努 力の徹底」や「業務の効率化」などを進め、 将来を見据えた柔軟で持続可能な行財政 システムを確立します。

*「地域のきずなづくり」や「子育てファミリー 層・若年層の定住化」をはじめ、多くの課 題を解決する取組みを推進するため、官 民の役割分担を見直し、民間活力の活用 や区民・民間事業者・NPOなど多様な主体 との連携を図り、社会の変化に対応した 行政サービスを提供します。

経営改革の方向性

「北区経営改革プラン2020」については、 現行の「北区経営改革プラン2015」の方向 性をベースとしたうえで、「地域のきずなづ くり」、「内部努力の徹底」、「社会の変化に 対応した行政サービスの提供」、「公共施設 の再配置・長寿命化」などの観点で構成する 4つの視点を反映したものとします。

区民とともに (1)~地域のきずなづくりと協働に よるまちづくりの推進~

区の基本姿勢である「区民とともに」は、 本改定においても引き続き追求されるべき 課題です。地域においては世代を超えた人々 が主体的にまちづくりに取り組み、地域で 支えあうことが重要です。情報の共有化や 区民参画を一層進めるとともに、区の最重 要課題の一つである「地域のきずなづくり」 に重点を置いた取組みを、区民との協働に よりさらに進めていきます。

将来を見据えた柔軟で持続 可能な行財政システムの確立

内部努力の徹底を図りながら、今後の財 政需要を見込み、将来に備えることのでき る強固で弾力的な財政基盤の構築が重要で す。区政の透明性を高め、適正な事務を執 行できる体制を整えるとともに、職員の意 識改革や職務遂行能力の一層の向上を図り ます。さらに、AIなどの先端技術の活用によ る仕事の進め方や働き方を見直すことで、 機能的かつ効率的な組織体制や業務遂行の しくみづくりを進めていきます。また、行政 サービスに見合った受益者負担の適正化や 歳入確保に向けた取組みなど、積極的に財 源の確保に努めていきます。

社会の変化に対応した 行政サービスの提供

複雑化・多様化する行政需要に対応する ため、様々な手法による民間事業者やNPO などの「公」を担う多様な主体の参画や連携 を促すとともに、AIをはじめとする先端技術 の積極的な活用を検討し、業務の効率化と 質の高い行政サービスの提供へとつなげて いきます。さらに費用対効果などを検証し つつ、社会情勢や環境の変化に応じた業務 や事業の見直しを進めるため、適宜、取組 みの成果を踏まえ、所管組織が主体的に新 たな項目を検討していきます。

(4) 公共施設マネジメントの推進

多くの公共施設が、老朽化などにより建 替えや大規模改修などの時期に差し掛かっ ています。施設の建て替えや大規模改修な どには、多額の費用が必要となりますが、 将来的に負担できる更新費用には限界があ ります。

そのため、限られた資源の中で新たな施 設需要にも対応し、区民サービスの向上を 図るため、区の財政状況や人口動向、区民 ニーズの変化等を踏まえた公共施設マネジ メントの具体的な取組みを進めるとともに、 施設の維持管理コストの削減に取り組んで いきます。

また、学校や公共施設の長寿命化方針を 受け、「北区公共施設再配置方針(平成25 年7月)]及び「北区公共施設等総合管理計画 (平成29年2月)」の見直しにも着手します。

「北区経営改革プラン2020」体系図

経営改革プラン2020

対象期間: 「北区基本計画2020」の前期5年間(令和2年度~令和6年度)

的

方

向

性

北区基本計画2020 のための資源調達

区民サービスの向上

北区基本構想の実現

次世代につなぐ、健全 で安定的な行財政運営

1 区民とともに∼地域のきずなづくりと協働によるまちづくりの推進∼ 地域のきずなづくり、情報の共有化、区民参画の推進、区民本位の行政

サービス、協働によるまちづくりなど 2 将来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立

財源の確保、事務や事業の見直し、効率的・効果的な組織・執行体制の 構築、職員の意識改革と職務執行能力の向上など

3 社会の変化に対応した行政サービスの提供

行政情報化の推進、行政サービス提供体制の見直し、民間活力の活用、 指定管理者制度、公民連携の推進など

4 公共施設マネジメントの推進

施設情報の一元的管理・共有化、長寿命化や維持管理コストの縮減、 再配置に向けた取組み、有効活用など

経営改革プラン2020による効果見込額

「北区経営改革プラン2020」により生み出される効果見込額は、以下のとおりです。

●年度別別未免込額(合	(単位:百万円)		
	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	В	С
合計	1,728	343	1, 385
令和2年度	568	58	510
令和3年度	913	59	854
令和4年度	83	76	7
令和5年度	83	76	7
令和6年度	81	74	7

●年度別効果見込額(累計)

(単位:百万円)

	合計	歳出削減額	歳入増加額		
	A=B+C	В	С		
合計	3, 393	805	2,588		
令和2年度	568	58	510		
令和3年度	1, 260	106	1,154		
令和4年度	467	159	308		
令和5年度	521	213	308		
令和6年度	577	269	308		
※合計額は端数調整を行っています。					

地域のきずなづくりを推進します (1) 地域のきずなづくりの取組み

2 区政情報の共有化を図ります

(1) 審議会への公募委員の登用

(2) 新たな区民参画手法の検討

4 区民本位の行政サービスを推進します

☆(3) 注射済票交付手続きのワンストップ化検討

(1) 公民連携による観光振興事業のさらなる推進

(3) パブリックコメントの実施

(1) 学校施設の地域開放

☆(2) 図書館開館日の拡大

5 協働によるまちづくりを進めます

(2) 集団回収支援事業の拡大

(3) 花いっぱいまちづくり事業

(1) 基金の弾力的運用の検討

☆(5) 補助制度等の積極的な活用 ☆(6) 補助金等の適正執行の仕組みの構築

1 財源の確保に努めます

(4) 広告料収入の確保

(7) 徴収率の向上

☆(4) シティプロモーションのさらなる推進

(2) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化

☆(3) ミュージアムグッズ販売価格の見直し

☆(5) 総合型地域スポーツクラブの設立

3 区民参画を推進します

☆(2) 町会・自治会活動への支援のあり方の検討

(1) 多様な媒体を活用した施策形成関連情報の発信 (2) 公共データの民間開放(オープンデータ)の実施

地域のきずなづくりと協働によるまちづくりの推進

民ととも



「北区経営改革プラン2020」 年度別計画体系図

社会の変化に対応

した行

政サ

ビスの

提供

1 行政の情報化を推進するとともに、行政サービスの提供体制を見直し ☆(1) AI・業務自動化の活用による区民サービスの向上と事務の効率化

☆(2) ごみ分別アプリ、チャットボットによるごみ分別・排出の周知

☆(3) AI分析システムによる指導・監督業務の効率化

☆(5) 音声認識入力システムを活用した会議録等の作成

☆(4) 保育園の利用調整におけるAI活用の検討

☆(6) AIの活用による特定健診受診率向上

☆(7) RPAの活用による業務の効率化

☆(8) 全てのコイン式自転車駐車場への交通系電子マネー対応清算機の導

☆(9) 窓口払いの手数料などのキャッシュレス化

再1-2(2) 公共データの民間開放(オープンデータ)の実施

2 民間活力を活用します

(1) 給与事務・福利厚生事務の外部委託の拡大

(2) 営繕業務の外部委託

☆(3) 企業提案型ネーミングライツの検討

☆(4) 障害福祉事務の外部委託化

(5) 保育園の民営化

☆(6) 学校施設への総合管理委託の推進

(7) 学校用務業務の外部委託

(8) 選挙事務の外部委託の拡大

☆(9) ファミリー・サポート・センター事業の外部委託

☆(10) 魅力ある公園づくり

3 指定管理者制度の導入・検討を行います

(1) 子どもセンター及びティーンズセンター

(2) 保育園

(3) 公園

☆(4) 高齢者住宅

4 公民連携を推進します

☆(1) 区内企業と連携した官民協働サービス体制の検討

☆(2) シェアリング・エコノミーの活用

☆(3) 地域における雇用の推進

再1-5(1) 公民連携による観光振興事業のさらなる推進

再1-5(2) 集団回収支援事業の拡大

再1-5(3) 花いっぱいまちづくり事業

再1-5(4) シティプロモーションのさらなる推進

再1-5(5) 総合型地域スポーツクラブの設立

2 業務や事業の見直しを行います

(10) 新たな収納手段の検討

☆(11) 粗大ごみの資源化

(1) 社会保障・税番号制度の独自利用の検討

(12) 駅周辺へのコイン式自転車駐車場の整備

☆(8) ふるさと納税・クラウドファンディングの活用検討

☆(9) (仮称)芥川龍之介記念館へのクラウドファンディングの活用検討

(2) 自治体クラウドの導入の検討

☆(3) 環境学習事業の見直し(環境リーダーの育成と組織化)

(4) 類似事業の整理・統合

☆(5) 老人いこいの家の機能検討

☆(6) 敬老祝品贈呈事業の見直し

☆(7) ふれあい館利用の見直し

☆(8) NPO・ボランティアぷらざの機能検討

☆(9) 高齢者の福祉サービス事業の見直し

☆(10) 障害福祉サービスの独自助成事業における支払い方法の見直し

☆(11) 通所タクシー利用券の償還払いへの変更

☆(12) 国民健康保険証と高齢受給者証の一体化

☆(13) 社会教育関係団体登録窓□業務の一部外部化

☆(14) 公共サインのあり方の検討

☆(15) 経営相談総合窓口の見直し

- 3 効率的・効果的な組織、執行体制を構築します

(1) 職員定数の適正化

☆(2) 職員の働き方改革の推進 ☆(3) 職員の勤務時間の柔軟化

☆(4) 業務の可視化と標準化の推進

☆(5) 内部統制の推進

☆(6) 健康福祉部内の組織改正の検討

☆(7) 用地取得業務の執行体制の構築

(8) 子どもセンター及びティーンズセンターへの移行

(9) 放課後子ども総合プランの推進

☆(10) 児童相談所の設置と児童相談体制の構築

☆(11) 庁内会議体のあり方の検討

☆(12) 工事受注者の適正な選定と指導育成

- 4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します

(1) 北区文化振興財団

(2) 北区社会福祉事業団

(3) 北区社会福祉協議会

- 5 職員の意識改革と職務遂行能力の向上を図ります

(1) 職員の政策形成能力向上のための新たな手法の検討

(2) 先進事例開発支援制度

(3) 管理監督者層に占める女性職員の割合の拡大

☆(4) 北区の将来を担う職員の育成

(5) メンタルヘルス対策の充実

施設情報の一元的管理・共有化を図ります

☆(1) 公共施設等総合管理計画の見直し

(2) 公共施設に関する情報の公開

2 施設の有効活用を図ります

(1) 学校施設跡地の有効活用

(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分

① 旧教職員住宅

② 旧志茂保育園

③ 旧昭和町児童室

④ 旧堀船つくしクラブー・ニ

⑤ 児童館・学童クラブ

☆(3) 公共施設のさらなる有効活用

☆(4) 旧浮間さくら荘の有効活用

再1-4(1) 学校施設の地域開放

3 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります

(1) PPP手法の導入の検討

(2) 区有施設の長寿命化に向けた取組み

北とぴあの機能の検討と長寿命化に向けた取組み

(4) インフラの長寿命化に向けた取組み

☆(5) 「北区版小・中学校建設標準仕様・規模指針」の見直し

(6) 街路照明のLED化事業 ☆(7) 学校施設の長寿命化

(8) エコスクール整備事業の推進

4 施設の再配置に向けた取り組みを推進します

☆(1) 高齢者住宅の返還

☆(2) 区立幼稚園の認定こども園への移行

☆(3) 谷端プール多目的広場のあり方の検討 ☆(4) 授産場のあり方の検討

再3-2(5) 保育園の民営化

公共施設マネジメントの

推

進